

## 議会モニター会議 会議録

- 第1 開催年月日 (曜日) 令和3年12月21日 (火)  
第2 時 間 18時00分 ~20時00分  
第3 場 所 役場 大会議室  
第4 出席者 議長：北村直樹  
議会運営委員会  
委員長：塩原智恵美 副委員長：中村文映  
委員：高橋廣美 林邦宏  
議会モニター：8名  
議会事務局長：上條裕子 書記：石田和香

### 第5 会議次第

- 1 開会
- 2 挨拶 (議会運営委員長)
- 3 懇談会  
(1) 報告 ①議会モニター会議まとめの報告 (P2~4) ②議長報告 (P5)  
(2) 10月から12月定例会までの意見等 (P5~13)  
(3) 議会モニター会議の会議録公開について
- 4 その他
- 5 閉会

### 第6 会議録

- 1 開会 中村副委員長
- 2 挨拶  
塩原議員

改めましてこんばんは。前回のモニター会議から新しく3人のモニターの方に、ご応募いただきました。ご紹介いたします。Aさん。それからBさん。それからCさんであります。

モニターの要綱にあります10名という定員になりました。10名で来年任期の終わるまで一緒に活動いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

本日はDさんとEさんが欠席という報告をいただいております。それからFさんは所用で7時までというスケジュールの中にありますので、よろしくお願ひしたいと思います

本日先ほど局長からお話ありましたとおり、報告と、前回のモニター会議を取りまとめたものの報告と、それからこの12月定例会までの間のご意見をいただくと、それが主な内容となっております。本日の会議はかかっても2時間までというふうな目標で行ないたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。では、早速始めます。

懇談のほうは私どもで進行させていただきますが、はじめに報告ということで前回9月28日にモニターの皆さんからいただいたご意見、これをすでに皆様方のほうには報告をとりあえずさせていただいておりますけれども、この裏面のほうにございますが、太い字が検討結果ということです。どのようにまとめたかといいますと、9月28日の会議は1番として議会への感想、右のページ2番村議会の提言、3番は議会だより等への意見、4番として取り上げて欲しい質問、大きく分けてこの4項目でご意見をいただきました。

いただいた意見をどのように振り分けるのかところですが、議会運営委員会のほうで検討いたしまして、まず議会として対応しなければいけないこと。議会の対応とは何かと言いますと、議長が対応すること。組織ですので、各2つの委員会がございますので、それぞれの委員会に対応いただくこと。あとは議会運営委員会が対応すること。

そしていただいたご意見の中には、モニターの皆さんに説明することで事足りることがあるということで、そこで今日ですね、いただいたご意見の中で説明する事項、あるいはもう1点は行政が対応すること。大きく分けてこういった形で内容を検討し、それぞれに対応を求めました。その結果の報告をこれからさせていただきます。

では最初に、議会の対応ということで議長この順番とおりでやってきますかね。

まず議長のほうで①②から説明をお願いします。

北村議長

皆様改めましてこんばんは。それではですね私の立場で皆様のほうに御報告をさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず始めに、議員の発言の中に住民目線でない表現があったという御意見をいただきました。誰々にやらせればいいのかそういった内容だったと思います。この件につきまして過日の全員協議会で、全議員に対して注意喚起を行なわせていただきました。以後このような発言は行わないよう全議員で意識の統一を図りました。

次に、説明は要点として討論や議論の時間を費やしてほしい。この件になりますがこの件に関しましては、事案ごとにケースバイケースであると思います。事案ごとしっかりと説明を求める場合もありますので、バランスを取りながら対応を図ってまいりたいと思っております。また、全員協議会における開催時間を場合によっては、現在半日で行っているところを当局と調整が図れるのであれば、一日時間を取って行いたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。この件に関しては私からは以上です。

塩原議員

次は議会運営委員会に求められたご意見です。

①女性議員を増やしてほしい これはこの後出てきます。右のページの②の次の選挙無投票を避けてほしい。この2つはいずれも関連することですが、令和4年度の議会の活動計画の中で、このことについてはできたらモニターの皆さんのご意見も頂戴しながら、次の女性議員どうするか、あるいは無投票は避けるという、そういったことについて来年度からモニターの皆さんのご意見もいただきながら、議会の活動計画中に入れていきたいということで、今現在考えております。

それから議場のコロナ対策につきましては、本会議では休憩時間にマイクの消毒を実施しておりますので、そういったことでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

次は常任委員会ということで中村社会文教委員長お願ひします。

中村議員

議案とか協議事項についてやはり、議員としても勉強してかなきゃいけないということで、それぞれの委員会におきまして、所轄調査というものをしておりますので、その中で自分たちなりに勉強を深めていくということで、今後も対応していきたいという風に思っております。

塩原議員

ではデジタル化検討委員会、議長お願ひします。

北村議長

はい。大変ありがたいご提案ありがとうございます。今ですねこのように皆さんで集まっていたいいる会議を、オンライン化できないかという大変画期的なご意見をいただきました。これはですね、本当に前向きに検討していきたいというふうに思っております。ただこれを行うにあたりまして、やはり皆様の環境整備も必要になってくるかと思ひます。パソコンですとか、またWi-Fiと通信関係の整った環境でなければ、これを実行することができませんので、これはまた議会モニターさんのご意見を頂戴する中で、またこの後ちょっと出てきますけれども、YouTube配信こういったものもごございますので、それと関連づけてこの件については、同時並行でちょっと考えていこうと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

塩原議員

はい。次に附帯決議の内容が弱い、もっと厳しくというご意見に対して、この附帯決議。9月の議会で附帯決議を出しました。おひさま保育園の解体の関係でしたね。その関係については、それを発案者が中村社文委員長でありましたので、そちらから説明します。

中村議員

前回のモニター会議の時も、多少説明さしていただいたとは思いますが、付帯決議というのは議会で議決された案件につきまして、議員のほうから議決はしたけれども、行政側にこういうことを求めますというのが付帯決議でございます。それで私が今回初めて付帯決議というものを outsizing させていただきましたけれども、やはりできれば議員全員の総意を持って付帯決議をしたいなということで、事前に議員さんに打ち合わせをさせていただく中において、文言の修正とかいろいろやる中において、表現含めて検討して、今回 outsizing させていただきました。今後のこともございますので、次回そういう機会があるときは、どこまで行政の方に求めていくか、その辺も研究しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

塩原議員

それから次に議会だより等実態調査の実施はどうか、というお話がございました。実はこれ第6次総合計画を令和2年スタートの総合計画を作るにあたって、村民のアンケートを令和元年9月に実施しました。そのまとめたものがございまして、その内容を確認しましたところ、18歳以上1,000人に対して回答を求めましたが、368人の回答の中で、この議会だよりから村の情報を取るという方はわずか24.7%でした。こういう実態だったということで、ほんとに読まれていないということがわかりました。ちなみに、村のどういうところから情報を取るかというのに対しまして、回覧板が80%で圧倒的に高かったですね。その次は村の広報。これが59%でした。その次に議会だよりが24.7%だったと。そんなことであります。また、このことにつきましてはですね、次のページのほうの議会だよりの関係のところ、副議長のほうからまた話があるかと思っております。以上です。

次の行政への対応ということで、議長から行政へモニター会議の報告をしました。①から⑤までです。議長のほうから報告をお願いします。

北村議長

皆様からいただいた、5つのご意見、修正案の討論における村の責任の捉え方はいかがか、きめ細やかな発信と周知の検討を求める、気付かない事象や他市村で起きた事象に対して村が放置してきたことの対処対応を迅速にきめ細やかに緊張感を持って対応していただきたい、防災訓練 実行性と現実的なものにすべき。女性管理職を増やしてほしい、この件をいただきました。皆様お手元に、資料のほう配布させていただいておりますが。

塩原議員

議長すいません。その(3)も関連がありますので、一緒によろしいですか。

北村議員

はい。(3)のここはですね、ちょっと①②④言葉が難しい。それからYouTube配信、議場のコロナ対策というところでございますが、お手元に4ページをお開きいただきたいと思っております。こちらを見ていただきますと、然る11月の30日に議会運営委員長の塩原議員と一緒に、小林村長にこのように文書化をしまして、答申を諮りました。その際小林村長より、是非村長自らの口で、議会モニターさんへお答えしたいという申し出がございました。従いまして今挙げた項目を、来年の1月12日18時に、次回モニターを開催する予定となっておりますが、その場に村長に出向いていただきまして、この件に関しては直接本人の口から回答いただこうというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、①の言葉が難しいというところでございますが、一般的に馴染みのないカタカナの用語や業界用語などは、できる限り分かりやすい言葉で表現をしたいなというふうに考えております。また議会用語につきましては、松本市の議会で用語の解説冊子がありましたので、これを取り寄せしました。これをもとに朝日村版の解説用紙を作成しようかなというふうに考えております。

それからYouTubeの件でございますが、この件は議会としてある程度の広報の方を考えました。予算が伴う案件であったため、是非とも来年の予算にまずは盛り込んでいただくようにということで、

提案をさせていただきました。この件につきましても、1月12日に、村長からお答えを頂けるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

You Tube、それから議場コロナ対策もそうです。現在コロナの感染者数が大幅に減ってきたという経緯もございます。これも例えば、空気清浄機を買うということであれば、当然予算の方も出てまいりますし、またそこまでかけなくても、マスクの着用ですとか換気、それから徹底したアルコール除菌をすればいいのではないかとこのように考えておりますので、まずは村長のお考えまた予算執行の状況を確認したいなというふうに考えております。以上です。

#### 塩原議員

次に障害者の対応ということで御意見をいただきました。この関係につきましては、このところいろいろと国のほうの動きとか県の動きとかがあります。まず今年の5月、改正障害者差別解消法というのが6月に公布されております。これは3年以内に執行するという内容のものです。それから県が、障がい者共生条例というものの現在パブリックコメントを実施中です。これは、来年の2月県議会で議決するという、そういう今県の動きの中のものがございます。それからついこの頃、塩尻市では議会の提案で塩尻市手話言語条例というものが議決されております。こういったいろんな動きがありますので、その内容を私たちもちょっと勉強しながら、行政と一緒にこのことは検討していければいいなと今思っております。よろしく申し上げます。

次は4議員の対応 これは個人の課題だということで、議会は全員でこれは全員協議会の中で確認したところです。議長お願いします。

#### 北村議長

まず1の、会議で発言しない議員がいる。この件につきましては、現在私どもこのようなタブレットを使っております。遅くとも前日に、会議当日の資料は確認できる状態でございますので、事前に確認していただくよう議員にはお伝えしたところです。また、2と3でございますけれども、これは各議員個人の考えがあると同時に、村民を代表している立場の議員でもあります。従って我々が直接的な注意喚起をする事案ではないというふうに考えております。しかしながら、議会モニターさんからこのような御意見を頂戴したということは、全議員に報告を行いました。これを踏まえて各議員の受け止め方や判断は、各議員の判断に任せたいなというふうに考えております。以上です。

#### 塩原議員

それから次のページです。村、議会への提言というところで、これ両方に共通したところだったのですが、まず議会としての対応というところで議長1番2番をお願いします。

#### 北村議長

まず未来塾の見学についてですが、現在教育次長に依頼をして、見学ができるかどうかも含めて、確認を行っております。可能ということでしたら、また追ってご報告させていただきたいと思っております。

次に、全協における会議の運営と検討時間の不足というところでございますが、これは1枚目の説明や要件として、討論と議論の時間を費やして欲しい、でお話ししたとおりでございます。事案ごとケースバイケースがあるかと思っております。バランスをとりながら対応を図ってまいりたいと思っております。また協議会における開催時間を、場合によっては半日から1日掛けてもいいのではないかと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 塩原議員

議会運営委員会次の選挙無投票を避けて欲しい。先程の女性議員とそこで説明させていただきましたので次の項目。常任委員会のところでございます。①この所轄は公民館の所轄は社会文教委員会ですので中村委員長をお願いします。

#### 中村議員

ご指摘いただきましたように、教育委員会と入三分館とのやりとりが噛み合っていないのではないかと  
いうご指摘に対しまして、先日12月13日の社会文教委員会で教育長とそれから教育次長、本館主事さ  
んに来ていただきまして、現状どうなっているのか、それから何か教育委員会として、次の一手を考  
えているかという内容につきまして、話をお聞きしました。まだ教育委員会のほうとしては、最終的な分  
館の判断を確認しているということでしたけれども、一部議員のほうからもう既にその段階は済んでい  
るのではないかと。館報で言っている以上は総意ではないか、という意見もございました。今後、同じ  
ような指摘を監査委員の方からもいただいておりますので、社会文教委員会としても引き続きこの問  
題について教育委員会の動き、それから一緒に、問題を考えていきたいと思っておりますので、よろし  
くお願いいたします。

#### 塩原議員

はい。では次のモニター会議での説明という項目5項目ございますが、私の方から説明させていただきます。

縄文むらに、キャンプ場の施設はいかがかという御意見がございました。このことは、教育委員会に  
確認しましたところ、縄文むらは以前住居のところから火災が発生しております。火気厳禁になってい  
るということがございます。そして今現在縄文むら公園のリニューアル事業の検討中でございます。先  
頃の議会全員協議会の中でも、そのことについてちょっと説明がありまして、いろいろな関係の皆さん  
で縄文むら公園をどうするかという検討を、現在進めております。それぞれの施設が老朽化等したこと  
もございまして、整理するものは整理し、新しく備えるものは供えるという、そういった形でのお子  
さんを持った保護者の皆さんのご意見もいただきながら、縄文むら公園のリニューアルを来年度、再来年  
とかけてやるという話でございました。

2番 8月大雨の対応の優先順位はいかがか。キャンプ場と防災水路の取水口のところでございます。  
これは御馬越集落の中に流れている水路の取水口ということでございます。このことについて担当課と  
産業振興課と確認をしましたところ、この8月の大雨のところは相当河川が野俣沢が荒れまして、三俣  
橋に流木がひっかかって、かなり危険なところで止まっているというような、そんな状況でございま  
した。結論から言いますと、野俣沢の改修と三俣橋の土砂の撤去の関係は、県の松本建設事務所が対応  
するというそういったことで、あとはキャンプ場の方と御馬越集落の取水口の関係につきましては、それ  
ぞれ担当部署を建設環境課とそれから産業振興課に分かれるわけですが、この河川の整備とそれ  
からそこに入る業者さんは、もう1社しかなかったということで、その1社がどこをどのように対応  
するかというのは、もうそこに任された部分があったそうです。それで河川のほうはとりあえず県の方  
で早く手をつけたものですから、御馬越の取水口の方の流木の撤去も一緒にやったということで、その  
ことによって結論はどういうことが起きたかといいますと、当初議会のほうに出された取水口の関係の修  
繕の予算が、500万円ありましたが、それが30万円に縮減されて、要は県が河川の整備に入った  
ことによって、柔軟な対応ができたことによって、むしろ良かったとそういったことではございま  
した。業者さんが1社だったということで、そういった対応になったという、そういった説明でありました。

次に3番ドッグランの対応です。キャンプ場のドッグラン。今あそこのキャンプ場はタジマモーター  
スが指定管理者で管理しております。この施設の許可と災害による修復への説明というところがござ  
います。まずキャンプ場のドッグランは、災害の前は河川の沿線に設置されておりました。河川の関係  
につきましては、あそこは保安林であると同時に、河川法に触れるという両方の条件がクリアされてな  
いと、ドッグランの施設は作ってはいけないということです。保安林のほうの関係の林務課の方は許可  
を取ってありました。しかしながら、河川の松本建設事務所のほうからは許可を取ってなかったために、  
指摘をされた。

結論から言いますと、災害の後河川側のほうはタジマの方で片付けをし、そのあとは山ぎわの方に松本  
建設事務所の許可を取ったために、そちらのほうに移設をしたということでございました。災害による  
撤去の関係は県の方で河川の修繕をしたということで、対応しているということでございました。

4番御道開渡の圃場整備による土質の変化検証の必要性というところでございますが、これにつきま  
しては、4番取り上げて欲しい質問のところ、補圃場整の検証というのがありますが、ここと共通す  
るところですけれども、実はあのざっこの圃場整備の関係については、今日初めて会議にご出席の方も  
おいですので、少説明しますけれども、今年から野菜をあそこで作るようにして、御道開渡の間登のほ

うへ行くところのあの圃場です。野菜を作っていました。しかしながら、追肥をしても球が伸びないという不具合が生じました。このことを指しているわけですが、原因は圃場整備による土を踏み固めたことによる板が層が出来て、厚い板ができてしまったというのが原因ではないかと特定できてはいないんですが、そこだということで今JAのほうで、その合板を破碎して浸透が効き空気も流れるような、そういった大きな機械を入れて破碎するという、そういったことをするというご案内がありました。11月からそんな案内があったのですが、ずっと11月から予定した日は雨で、雨が降るとそういった大きな機械は、もう余計に硬くしてしまうのでできないと。作業ができないということで、このデモンストレーションは来年に来春に持ち越されました。でありますので、その作業をとりあえず地権者も納得しているものですから、その作業を見て、来年1年間の作付けで検証していくという今、その段階です。

それからですね、議員の仕事の本分をしっかりと考えていただきたい。草刈りは住民でもできるよという、そんなご意見でした。これ議会運営委員会で協議しました。議会でも奉仕活動は必要だということもあって、とりあえずそういった作業も議会はするんだということで、今はまとまっております。お願いしたいと思います

では次(2)行政の対応ということで、①から③議長お願いします。

#### 北村議長

避難所設営訓練あるいは、関係会議の開催、防災士の増員策、幹線道路への直売所の設置というところでございますが、これも4ページをお開きください。11月30日に、この件も踏まえて村長のほうに報告もさせていただきました。この件につきましても、1月12日に報告があるかと思っておりますので、お聞きいただければと思います。以上です。

#### 塩原議員

議長が今説明したのは、裏面の2の(1)の1、2、3です。そこに全部ございますので、ご確認お願いしたいと思います。

次は議会だよりの関係です。①用語解説のところですね。副議長が現在、議会だより編集委員長をしております。副議長からお願いします。

#### 高橋廣美議員

はい。こんばんは。まず用語解説わかりやすくということで、これは先程松本市の議会用語集、それを参考にそれも含めた形ですが、議会だよりにどのようにその用語解説をしていくかということで、全ての用語をそこで解説するわけにはいきませんので、その都度議会だよりの中には関連という形の用語解説はできるだけ入れていきたいと思っています。それから議会だよりを如何に読んでいただくかと、この辺が非常に難しいところですが、例えば一般質問ですね。この辺も内容を事細かにお伝えしたいという気持ちが議員の中に十分あるものですから、つい文字だけになってしまうというようなきらいがあるんですね。その辺を、要点をできるだけ絞りながら、読んでもらいやすい形の表現で載せてくれという形を、各議員にお願いしているところです。当然そこには写真を入れたりとか、そういったいろんな工夫をしていかななくてはいけないですが、いずれにしても読みやすさということで注意をしていき、研究していきたいというふうに思っています。

それから先程、議会だよりの実態調査という話が委員長の方から出ましたので、議会だよりの編集委員会としては、どんなふうに使われているかその辺の実態はなかなか掴めていません。ですから先程の第6次のアンケートの中で、一番は回覧板とかそういう形がありましたが、今のところそんな情報の収集でしかできてないということは実態であります。議会だよりとしてはそんなところですか。よろしいですか。

#### 塩原議員

それでは、その上のホームページについて、議会事務局長上條局長からお願いします。

#### 議会事務局長

はい。それではホームページにつきましては、議会事務局のほうへ掲載等は任されているところでございますので、私の方からお話しさせていただきます。ご意見いただきました、議会とはどういった解説とか活動の掲載、それから請願陳情の記入例の記載等につきましては、議運の方でも諮っていた中で、掲載をしていくのが良いだろうということでございましたので、今後今までホームページ作成当初から、その辺りにつきましては掲載がなかったものですから、今後掲載方法とも考えながら加えていきたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

#### 塩原議員

では最後になりました。取り上げてほしい質問等の関係で1、2、3とあります。これからの消防団のあり方、圃場整備は先ほどのとおりです。最後は家族農業の10年のあり方 目指す農業のあり方、ということでございます。これにつきましては、11月17日の全員協議会で報告をし、周知してあります。

1点ですね、先ほど3番のとこでちょっと説明させてください。家族の農業関係 農業のあり方という現在農業ビジョンの検討会がございまして、検討中であります。もう2回会議を開いております。昨日の議会でもこのことについて説明がありました。30年先を見据えた農業政策の指針、これが農業ビジョンというそんな説明でした。今後このビジョンにつきましては、ホームページ等で趣旨とか、あるいは基本理念そういったものを周知して、多くの村民の皆さんの意見を取り入れて、ビジョンを作っていくというそういった説明ございましたので、またこのビジョンについても、ちょっと注目いただいて、ご意見を出していただければという風に思いますので、よろしく願いいたします。

報告は以上であります。

もうすでに30分経過してしまいました。とりあえず何かありましたら、最後のところで時間がありませんでしたら、報告についてはご意見をいただくということで、今日の趣旨は10月から12月までの意見というところが主旨でありますので、議会の提言あるいは議会だよりの関係等について、総合的にご意見をいただければよろしいかと思っております。

すいません、もう一つ議長報告がありますね。この議長報告は何かということですが、特別に項目立ていたしましたのは、11月17日にもう添付されておりますので、お名前も申し上げますが、Gさんからメールを議会の方にいただきました。そのメールの内容をまたご確認いただきたいんですけども、緊急性を要するというふうに議会運営委員会のほうで受け止めたものでございますので、11月17日のメールをいただいたんですが、30日にたまたま議会全員協議会を開く予定になっておりましたので、そこでもう公開しました。こういったメールが届きましたと。結局この中身は、村長のパワハラ発言ということで、11月17日の全員協議会を傍聴された方は、多分このことはご存知かと思うんですが、それを11月30日の全員協議会で公開をし、どうするかということを協議いただきました。結論は議会運営委員会に任せるということだったものですから、翌12月1日に、議会運営委員会を開きました。その取り扱いは正副議長に村長にその真意を伺って、まず第1回目は、そういったことで伺ってほしいということで、正副議長が対応しました。そのあと、議会運営委員会にその関係について、議長のほうから報告をいただきまして、結論は議運の中では、やっぱり村長にはしっかりと、議会に対する説明を求めた方がいいではないかという、謝罪も含めてですね。そういったことで議運がまとまったために、12月17日議会の最終日のあとの本会議の後の全員協議会で、村長の方から謝罪がありました。そのことについて、議長の報告ということでお願いしたいと思っております。

#### 北村議長

ただいま委員長がお話したとおりでございます。私はあくまで補足というところをさせていただこうと思っております。17日の議会に説明せよパワハラですよというこの言葉を一体どういうタイミングで使ったのかということで、会議録のほう見直しをさせていただきました。その際村長の考えの中では、これ以上議会の方から教えてほしいとかっていうのは、パワハラになりますよという、要はパワハラですよではなくて、パワハラになりますよという投げかけでした。従いまして、真意の方が確認できましたので、村長にこのことがわかりましたので、しかしながらその会議の大事な場で、パワハラという表現はやはり村長のほうもふさわしくなかったと、いうところがございましたので、12月17日にその説明のほうをいただきました。

また役場行政に対しても、今度我々の立場です。いろいろと我々も、調査をしなくてはなりません。

その結果村民の方からの問い合わせに対して、スムーズに対応したりですとか、そういったところに繋がってくるわけですが、やはり私たちも役場行政も日々仕事をしております。その中で私たちがいろいろと質疑をするのも、じゃあどのくらいの時間を設けて回答すべきなのか。今までは私たちのほうも、すぐにこう出してほしいとか、個人対応っていうのもしていたわけですが、その部分をもう少し役場の職員のことを考えながら、今後は資料請求等々を行っていかうというふうに思っております。この件を通じて、我々議会も私たちもやはり考えさせられるところがございましたので、今回共に意識の共有ができたことは、良かったのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 塩原議員

すいませんちょっと今の議長の発言の中なんですが、詳細なことを言いますね。Gさんからどういうメールが上がったかというのが5ページです。これちょっと読んでみると、また時間が経ってしまいますので、後でまた後ほどゆっくり読んでください。結局Gさんから送られてきたのは、村長の答弁を受けて、なぜ村長の言葉はパワーハラですよというような言葉があったので、前後のコメントはございますが。議長が先程話をしたように、説明はだいたいそういうことですが、その答弁に対して、なぜ議会としてその場で抗議しないのか。またその後抗議をしたのかということですね。早急にそのハラスメントの関係も含めてお願いしたいということで、いろんな村長の発言がそこではあったんですけども、議会が首長の追認機関と見られてもおかしくない状況だという、そういったメールを受けて、対応したということです。結論から言いますと、12月17日の日に、その前に議会運営委員会の中では、議員の仕事というのはやっぱり議決という大事な行為がある。その議決をする行為をするためには、しっかりと行政の仕事を理解する。それをしないと議決はできない。私たちの1番の大きな仕事があるということ、議運中でもそれが共有されて、いろんな説明は当然行政としての説明責任はあるということで、村長のそういったことに対する説明を求めたところです。12月17日はそこで村長のほうで説明があり、行政内部のほうでも個人の議員としてのいろいろな問い合わせとか、資料請求があると、そういったことについて職員も忙しい中で、大変なことで対応しているというようなことがありました。だから過度なそういう行動は慎んでほしいというようなニュアンスだったですかね。それで17日はそういう会話がありました。それは私のほうでも事前に県の議長会等にも問い合わせした所がございまして、議員が個人の議員として活動するその内容ですね。議決するという。村民に代わって議決するという行為。或いは一般質問をする。そのために事前の情報を取るとか、調査をするといったことは、58市町村ありますがどうなんでしょうか、ということ聞いたところ、ほとんどの自治体に対応していると。ここにも議員の経験者がございますけど、色んなことを問い合わせする時に、村のほうの対応はどうしているかというそういうことですね。議長会では、そういったことがあったということを村長にも申し上げ、私たちがそこを止められると、議会の活動が議員としての活動ができないということでお話をしました。そうしましたら、村長は柔軟に対応してくということで、そこは返事をいただきましたよね議長。だから反省するということってというのはどうなのかっていうことなんですけどね。過度なことを事前にちゃんと話をして、時間の余裕を見ながら、ちゃんと対応をしていくことは当然のことだし、それは議員としてもそういったことも求められる。ただしその中で議員の中にも出た御意見の中に、ハラスメントというのは職員の側に、受け取る側にそういうふうに受け取る場合もあると。パワーハラですね。議員の質問に対して、それだけで対応が大変な職員もいるという発言もございました。なのでその辺デリケートな部分は、私たち議員も心して対応していくことが必要だという、そういった議員の発言もございました。そんな中、とりあえず村からの説明は柔軟に対応いただけると、そういったことでございました。これが詳細です。何かもし間違っていたら議長言ってくださいね。ということで、Gさんのメールについては対応をしたところでございます。以上です。

報告は以上です。次に繋げていきます。

10月から12月定例会までのご意見というところで、もうすでにお配りしたところで、HさんとGさんからはご意見をちょっと頂戴してあります。このことと他に、ここにお集まりの皆さんからのご意見をいただきたいところです。まずFさんもし何かありましたらお願いします。なければいいです。先に優先順位が、はい。

Fさん

すいません、特段の意見はありません。ただ、自分自身でちょっとこの間反省しなきゃなと思ったのがですね、全員協議会を傍聴させていただきましたが、あの時も実は所用がありまして、午前中だけの傍聴だったんですけど。傍聴席におりましたら疲れていて、少し恥を忍んで言いますけど、15分くらい寝落ちしまして。はっと気が付いていけないと思って、しっかり見なきゃいけない立場なのに、こんなことではいかんなと思って反省してまして。恥を忍んで、そういうことを報告します。すいませんでした。

塩原議員

はい。いずれにしても、傍聴に来ていただいてありがとうございます。もうそういったことでいいと思います。もっとゆるくゆるくていいと思います。

はい、他にですが、すでに提出いただいた方以外からちょっと先に進めさせていただきます。Cさんのほうから何かありましたらお願いします。

議会モニターC

すいませんCです。自分は全員協議会とか参加できなかった、傍聴できないところもありましたけれども、傍聴させていただいて議会の進み方がだいぶ分かったところでもあります。

私としては、おひさま保育園の近所に住んでおりますので、おひさま保育園の関係の議題は非常に興味というか、気になるころではありました。アンケートがGさんとHさんのほうからも出ておりますように、特段地元には説明がなくて、まず1番ちょっとこの席を借りて確認したいのが、その役場の方では使い道がないというような趣旨で、壊して後利用していきたいということだったような印象があったんです。使い道がないというのはもともと避難所として指定されていて、村のほうでもそういうふうにしていただいていた進んでいた中で、そこで使い道がないからってというのは、ちょっと思ったところが正直なところでありました。地元の方にもあまり勧めなかったのが、急な話だなとはちょっと思ったところでもあります。

給食費の無償化とかですね、大事な子育てに関することもいくつかありましたので、非常に勉強になったところでもあります。

ちょっととりとめもないですが、また何か途中でありましたら、後で発言させていただきたいと思います。

塩原議員

次、Iさんお願いします。何か感じたこととかありましたらお願いします。

議会モニターI

議会の醍醐味というものは討論にあると聞かされたですけれども、議案の内容によっては是非修正可能な議案でしたら、是非議員の皆さん討論に積極的に参加してもらいたい。参加ですけれども、一人でやるのも結構ですけれども、できたら3人位の方がですね討論に参加してもらって、重要な正しい議案を生み出してってもらいたい。討論を重視してもらいたいということと、討論は3人位でやった方が効果的な討論ができるんじゃないかと。2点目は事務局のことですけれども、詳しい資料を作成してもらっているわけですが、役場の職員は大学を出たり専門学校を出たりしている方も多いと思いますが、統計学みたいなものを持ってれば資料の作成にだいぶ役に立つんじゃないかと思うわけですが。立派なん資料を用意してくださって、読んでいてもなるほどなって感心して、役場の職員の努力にも敬意を表するところですが。行政の方面で実行するわけですが。資料を作成したものを課長さん方係長さん方は資料によく精通することができていると思います。そして今度実施の場面に移ったら、資料作成したときのいろいろの気持ちを活かして、実際の行政をやっていくうえでの自分の気持ちを発揮していただきたい。非常に詳しいデータで、折れ線グラフや棒グラフをつくって、これからの村の一段と発展していけると、そういう感じを持つわけですが、資料をつくったときの体験を活かして、今度は実際の場面で活かしていただきたいと役場の方に、課長さんや係長さんに、そういうことを是非やっていただきたい、そういう要望です。

それから、先日の一般質問について聴講させていただいたわけですが、皆さんのおしゃることみんないいことで、これがすべて実行に移されたら、よりよい朝日村の発展は間違いないという感触を受けたわけです。

議案の内容によっては、修正可能な部分と修正可能でない部分と議案の中にあると思いますが、修正可能な議案については、討論によって重要な結論を生み出していつてもらえればいいかなあと思いました。

大勢の方が質問されたわけですが、財政が許す場面においては、是非、8人の質問者の意見が実行に移されるように大いに期待するところですが、財政が許されないものについては、来年度でもいいし、再来年度でもいいで、順次、重要度に応じて質問者のことを実行に移していただければ、村民の福祉が向上して、いい村が出来上がると思いますので、質問の中で実施可能なものは、是非令和4年度あたりで実施していただいて、財政的には無理だというのは令和5年度6年度に先延ばししてもいいですんでね、いい意見を8人の方おっしゃいましたので、そのことは役場当局としても是非まあ積極的に取組んで順次実施に移してもらいたい。そんなことを感じましたので、いろんなこと言えないけれど、ものを書くことも不得手だもんで、メモも取らなんだですけども、感想だけはしっかり感じましたのでひとこと申し上げました。

塩原議員

はい。ありがとうございます。じゃあ、Jさんお願いします。

議会モニターJ

私です。ねはじめて11月17日の全員協議会っていうのに、初めて出させていただいたんですけども、議員の方々、村長さんとか役場関係の人と色々な意見を対立させてというか、意見を言いながらの会議でいいかと思いましたが、また、やはり同じ人が何回も言っていただくのもいいんですけども、また皆さんそれぞれにもっと意見を言った方が良かったかなっていう面もありました。

そしてまた私初めて出て、資料をいただいてその場で見ていたんですけども、ページ数もやはりたくさんでしたけれども、どこを読んでものか分からなくなってしまった時もあったので、私だけだったかもしれないけれど、今はここ何ページの説明をしますと最初に言っていただければ、そのページに合わせて私も見ていかれたかなあって思いました。途中で分からなかったところがあったので。

あとですね、やはり私たちの税金どこに使われてるのっていうのが、私も興味があって、やはり結構朝日村他の地域と比べると、税金高いですよ。やはり私たちも払わせていただいている分、皆さんに公平に使われる部分がいいんじゃないかなと思います。1つにしてはやはり村営住宅を村長さんは建てたいのかなっていう意思がすごく伺えて、でも今の私たち、私旭ヶ丘に住んでいるんですけども、旭ヶ丘の村営住宅はじゃあどうするのかと、そういうのは全然出てこないですし、あそこもうもう10年以上前から、廃止するしないというのを村に言っているんですけど、延び延びになっちゃっているんで、そういうところとかもね、ちょっと検討していただきたいなって部分もありました。

今回始めてこの議会モニターっていうのにさせていただいて、今日出てきたんですけども、うまく言えないんですけども、これからですねまたいろいろなところに出させていただいて、私もちょっと意見を言いたいというのが、私の感想です。すいません。

塩原議長

ありがとうございました。次、Kさんお願いします。

議会モニターK

2つほど。1つは村長さんの先ほどパワハラの話が出ましたがその件と、それから行政の注文ほいところをお願いします。

まず、村長さんのパワハラの話さっきありましたけれども、とりあえず議長のほうから意見書を出していただいて、また村長が直接お話しいただけるという話ではありますが、この前の12月の定例議会の中で確か齊藤議員ですかね、あの質問の後でまだ話がしっかり終わってなかったのかどうかわかりませんが、村長から、何だかよくわからねえわというような声が上がりました。こちらで聞いていて、

そんなこと言うのかと。まあ多少紛糾することはあったとしても、もしなんていうかね、気の弱い議員さんがいたとした場合に、あれ聞いちゃったらいちゃったら、非常に委縮しちゃうと思うんですよね。その辺のところを、議長さんとしてはしっかりと意識してやっていただきたいと思いますし、やっぱり言いたいことが最後まで言えるような、協力的な雰囲気が必要じゃないかなというふうに1つ感じました。

それから、行政の注文っぽくなりますけども、山際のほうで工場が一つ来るという話がありましたけれども、行政のほうとしては多分マニュアルみたいなものがあるから、それに従って作業をしているから、法律的にも特に問題がないだろうと思っていらっしやと思います。何でもそうだと思うんだけど、行政のほうとしては、その通りにやっているから心配がない、というふうなところで安心してしまふところがあるんじゃないかと思うんです。ですが大事なことは、議員のほうからも指摘がありましたけれども、そこに住んでいる人たちがどう思っているかということ、ちゃんと伝えなきゃいけないと思うんですよね。一生懸命言っていたんですよね、その時も。だけど平行線をたどりました結局。ああだこうだと、両方で言い分があって、最終的に村長さんがじゃあ視察に行きましょうといったところで、落ち着いたように思ってますけど、それはそうでしょうと思ったんですけども、なんかとてもその辺のところ、ちょっと聞いていてイライラしたというのか、そんな感じがありました。

このことは先程話がありました、おひさま保育園の跡地についても同じことだと思うんですよ。さっきも何も知らないところで、話が進んでいるというようなことがありました。私も実は地元、ちょっと離れてはおりますけれども、小野沢の本郷地区ということで、一番遠いようなところに住んでいますけど、実は何も知りません。私はここにきていたから、ああそうだったのかと思ったんですけども、うちの例えば女房にしてみれば、ええそうなのっていう雰囲気があります。如何にその村でやっていることと、それから地元に住んでいる人たちのところで意識が違うのかと、ここに来て強く思いました。

もともと私なんか村のことほとんど分からなくて、ここに来ているんですけども、知らないということはこういうことなんだろうなと思うんですね。だから、議会議員さんたちの仕事っていうのは、やっぱりそうなんだろうから、そこをうまいことそのみんなに伝えていかなきゃならないと。いろんなことをやっていただいているんです。これもそうだと思うんですが、やっぱりそう簡単にはいかないんだろうなと思うんですけども、それがみんなが村を考えていくことの第一歩なんだろうなという風に思いました。以上です。

#### 塩原議員

はい。Bさんお願いします。

#### 議会モニターB

言いたいこと私は山ほどあるんですけども、つい最近一般質問がありまして、ちょっとうっかりしていたのかどうか、録画でいつもやりますよね。あれはあったのかね。来週ですか。分かりました。

今パワハラの話がありましたけれども、私昔、上條照夫村長の頃に、西洗馬の議員として出てましたけれども、年配の方はご存知だと思いますけど、塩原巽さんとか三村博一郎さん、中村寿一さんとかで村長に言いたいことを言っていたんですよ。中にはそういう風に言われると、気分を悪くする村長もいたような気がしますが。上條村長というのは本当に偉かったね。村のために言ってくれることだから、どんどん遠慮なく言ってくれと。本当に私は立派だと思います。その後の村長さんには嫌なことを言われると、機嫌の悪い態度をとる人もいました。これは皆さんもご存知だと思いますが。

それと、この前パワハラの時だけしか1回しか出ていませんけれども、今流行のコロナのことについては議題がなかったんですよね。というのは私、二回目を打ったそのあくる日に、すぐ副反応が出て、左の手が腱鞘炎になったような感じで出たんですね。その次の日になったら右の手にも出ちゃったんですよ。なんかすごい痒い感じ。带状疱疹みたいな感じで、痛くはないけどすごく痒くて、あっちもこっちも出始めた。すごい副反応が出ちゃって。それから私の身内の30代の子が、一日半寝たきりで起きられなかった。それからもう一人は50代ですけども、やっぱり1日半くらいか38度の熱が出て動けなかったと。仕事休んでね。そういうことがあって、今度私は絶対3回目は打たないというふうに思いますので、村内でどの程度副反応があったかというようなことをどのくらい把握しているかというこ

とですよ。重要な問題があったんです、その時に。やっぱりちょっとその辺が物足りなかったのかなというように感じております。それについてはどうでしょうか。

#### 塩原議員

はい。一つ一つ私たちこの議会モニター会議ではですね、とりあえずご意見いただいて、行政につなげるものはつなげるという、そういったことで対応しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。とりあえずBさんのご意見はそれでよろしいですか。はい、分かりました。

では先ほどと発言されていなかったGさんのほうからお願ひしたいと思ひます。

#### 議会モニターG

いろいろ言いたいことが多くて、とりあえずメールで入れさせていただきまして、ちょっと膨大なので全部話すちょっと時間掛かりすぎますので、パワハラの場合はそういうことで対応していただいたということで、すいません5ページのところでですね。

議会だよりのところなんです、一番下の先にもありました議会議員の選挙をですね、その件でちょっといろいろ調べたところ、6ページから資料を付けていただいておりますが、木祖村の議会だよりに村議会になろうというコラムが何回か出ていまして、一応載せていただいたんですが、こういう感じで1ページぶち抜きみたいな感じで、載せていただいた方が、選挙へ向かって今後もし立候補しようというような人に対して、こういう準備が必要だよとか、議員になると一日の仕事、スケジュールはこんな感じだよというようなところが、何かこういうコラムといいますかページでやっていただければ、立候補される方だとか機運が高まるんじゃないかなということで、載せていただきました。

10ページからになりますが、12月の定例会のところなんです、えーと、ちょっと今いくつかありましたが、最初の監査報告のところ、何々するように努めてくださいと結ばれている文が多かったんですが、あのー、その後それに対して行政がどのように対応するか。

PDCAといいますか、お互いにキャッチボールができるような感じで、監査して終わりではなくて、その後の対応がまたどういうふうになるかといったところまで追っていただければ、ありがたいかなというふうに思いました。

それから一般質問ですが、持ち時間1人50分ということで、ちょっと軽くそれぞれの議員さんの発言の時間ですね、持ち時間のほうを継続させていただきまして、長い方だと50分早い方だと6分で一般質問終わるといったところがございました。時間の長短だけで、議員の仕事をどうこう判断するということは、難しいとは思いますが、せつかく50分の発言の時間がありますので、しっかり有意義に活用していただければありがたいかなと感じました。

あとちょっと飛ばしますが、当日ペットボトルの水分を、差し入れしていただいて有難うございます。いただいた中で思ったんですが、議場の中にもですね、やはり水分の持ち込みといったところを検討していただければいいのかなと。コロナの関係もあったり、あと健康保持といったところもありますので、ペットボトルなり、マイボトルといったところもまた、検討していただければ。皆さんの発言する時にのどが渇くだとか、そういったところもないかなと思ひますので、是非御検討いただければと思ひました。

あとちょっといろいろ飛ばしますが、議会モニターですね、私達こうやって集まっておりますが、実際傍聴するといった個々の対応の中での活動になっておりますが、また何か全員で活動を議会モニターとして活動できないかなあとちょっと思ひまして、いろいろのさせていただきました。議会だよりに何か紙面をもらうですとか、議員さんにそれぞれ議会モニターから一問一答じゃないですけどそんなようなところで、何かアンケートやるだとか。あと村長の次の選挙の際の公開討論会をやってみるだとか、そういったような活動もしてみるのもいいかなと思ひました。

あとすいません。傍聴用の資料なんですがいっぱい作っていただいて、余ってしまうといひますか、傍聴人より多いものがあつたりとかつていうことで、紙が相当無駄になっているのかなといったところがありますので、また出席の何かの確認だとかそういったことで、もったいないかなと思ひましたので、これもまた御検討いただければありがたいなと思ひます。

あと、行政側の方にいろいろありましたが、行政担当者の方なかなか声がボソボソだったり、早口だったりつていうようなところがありましたので、ゆっくりお話していただければありがたいかなと思ひ

ました。

あと圃場整備ですね。ざっこのところもすいません回、私のほうからもちょっと話をさせていただきましたが、御馬越もそうなんですが、行政から是非ということで圃場整備話をされているものになりますので、行政の方につきまして最後まで形を整えて終わりではなくて、しっかりと丸がつくまで責任もって対応していただければ、ありがたいかなと思いました。

あとすいません、小学校の給食費の無償化のところなんですが、教育委員会の方で検討してきたところ行政側から話がありましたが、やはり古見の山際のところへ企業が進出してきた件もそうなんですが、役場の中だけで会議が進んでいて、議会に対しても結論として出してくると、というような感じがすごく見受けられたので、ぜひ役場の中で今こういうことを検討してるよということで、先に話が出てくれば、議員さんもそれに対して対応しやすくなるかなと思いましたので、すいませんちょっとパワハラの件も入れてしまいました、ぜひ行政のほうも情報を事前に出すような、議員さんと行政のキャッチボールといいますか、お互いに情報のやり取りができるような空気といいますか、そういったものを作っていただければと思います。

あと最後のところですね、給食費の無償化と高校生の通学支援事業のところ最後に、それを行う上でのもので移住定住促進を図りますということで言葉が終わっていた。要は移住定住促進を図るために、これやりますよっていうような文章に見受けられたので、移住定住図れないなら無償かやめるのかなって思ってしまう、子供たちのためにやるのなら、子供たちのためにやるんだという言葉で締めておけば、一石二鳥一石三鳥狙いすぎて、ちょっと目的がブレているのかなといったところが、定例会の感想になります。

私からは以上です。

#### 議会モニターB

今出ましたけど、ペーパーレスの話で、先程のJさんが・・・

#### 塩原議員

Bさんすいません。関連の関係につきましては、ちょっと私のほうでまず皆さんからのご意見をいただいてからということで、お願いしたいと思います。

1つですね、今Gさんのほうから議会モニターの活動という想像もしてなかった提案がございました。ぜひこの議会モニター、11 ページですね。11 ページの議会モニターのこの活動というところは、皆さんで私たちとは全く外れたところで、できたらそのことについてまた御検討いただければというふうに思いますので、皆さんでまた協議をお願いしたいと思います。そこはよろしいでしょうか。今発言があったところですから、すぐっていうところは、即答できないかと思いますが、また個人、個人で御検討いただいてこの次の時でも結構ですが、またご意見がまとまれば、そういった活動になっていけば、またそれはそれでいいのかもしれないので。個々でまた御検討いただきたいと思います。よろしく願います。

では次Hさんお願いします。

#### 議会モニターH

お願いします。10分くらいの時間をいただいて、感想を述べたいと思いますが、前回と変わっていない部分もたくさんあるんですけど、僕が見たのは11月17日水曜日全員協議会。先ほども出ましたけど、全員協議会の時はプロジェクターも利用されていてよかったと思いますが、もう少し大きく映らないかというようなことや、重要な点については、ポインターですね。ポインターなんかを使って村当局が説明していただければ、非常にわかりやすいのかなと思いました。

協議の内容については、村営住宅と山際の工場については、いろんな方が発言されましたが、ほかの議題については一部の議員だけが発言したというようなことで、多くの方々が色んなことを発言してほしかったという風に思ったのが11月17日です。

12月の定例会本会議は、2回傍聴させていただきました。12月8日水曜日は、実はこの日は日赤の献血が午前中あったんですね。で僕それに申し込んであったもんですから、途中で会議に出られなくなっちゃったんですけど、そういうことが事前に、うまく調整できていた方がよかったのかな、ということ

を思いました。

全般的に非常によく報告なされていてよかったと思いますし、良い討論ができていたと思います。体調不良の方もいたり、上條さんがお亡くなりになられて欠員になっていたのも、議長さんも発言できるんですかね。ちょっと人数が少なかったのも、発言していただければよかったかなあという風に思いました。

村当局の説明は丁寧でいいんですけど、丁寧すぎちゃって議員さんの質問内容をもう1回読むんですよ。そういう必要全くないので、そういう時間を討論の時間にしてほしいということで、村当局の特に課長さんが答弁する時のことについて、申し入れていただきたいなというふうに思います。村長さんの答弁はいろいろありましたけど、非常に議員さんの気持ちも汲んでいたし、各課の課長さんの気持ちも汲んでいて、良かったのではないかなというふうに思いました。議長さんの進行ははっきりした口調で、若々しくとてもよかったなあという風に思いました。いろんな面に亘る質問があり、議員の皆さんもよく勉強しているなあという風に思いました。

僕は教育関係の現場に長くいたものですから、小学校や中学校に対する質問、中村議員が小学校のことに質問されていましたけど、将来村を作っていく小学生、中学生、高校生に関する質問とかがあれば、もう少し良かったのかなあというふうに思います。

朝日村の将来ビジョンの提案等も一部にはあったんですけど、こちら辺も議員の皆さんにどんどん提案をしていただきたいなと。村民の中ではいろいろ考えてる方がいらっしやいますので、お願いしたいなというふうに思います。

議員さんの発言の順番はいつもその番号順になっていますかね。4番が欠番なんですよ。確か。これはどうしてかなと、単なる不思議に思ったんですけど。

発言順も順番ではなくてもいいのかなと。たまには変えてもいいのかなと思いました。

全般的に見て、議員さんも非常によく勉強されていて質問されているんですが、先ほど出ましたが、やっぱり現地調査っていうのがどうしても大事じゃないかと。特に、古見の山際の工場よく話に出ましたけど、いろいろな問題が出ましたが僕はあの近くに住んでいて、散歩コースなので、週にいつべんぐらいろいろ見て歩くんですが、いろんな工場関係の車が出入りしていて、大きな車も出入りしていて、時には片側交互通行になったりしているんですよ。そういうところを、中学生小学生が歩いてくるといような、工場自体いろいろな問題もありますが、小学生中学生の通学路になっていて、その安全対策は非常に大事だと思いますし、自転車なんかすごいスピードできますよ。高校生なんか下ってきて。工場が1つ増えて40人募集していますから、40台の車が今度また入ることなんですよ。そういうような交通安全の通学路になっている安全確保というようにも、ちょっと現地調査を朝かなんかしてもらって、いろんなことを発言していただければありがたいなと。中学校とは結構離れているので、問題はないと思いますけどお願いをしたいと思います。

モニターとして参加させていただいて、非常に良い情報収集の機会でありましたし、諸般の報告や村長の答弁なども、非常にもっと早く村民に全面的に知らせるべき内容が含まれていました。我々がその1村民とすれば、その情報を得るのは次の日の新聞なんですよ。特に市民タイムスです。ですからそれによって情報を得て、一部市民タイムスの報道に問題があって、議会とのやりとりもありましたけど、そういう素晴らしい村の活動だとか村長答弁だとか、議会のことについても、やっぱり市民タイムスをうまく使って、市民タイムスに載せればいいじゃないですかね。県議会の報告なんか時々信毎とか市民タイムスに載りますよね。ただ、朝日村だけで載せるってわけにいくかどうか。大きな広告費を払えば載せられると思うんですが、他の山形村とか東筑摩郡の市町村等と連携しながら、市民タイムスに議会の様子や村のその素晴らしい点を載せていくと、お互いの市町村の状況が読者によく分かって、うちの村はこういう風だけど、こういうことできなかったとかいうふうになると思いますので、市民タイムスの広告欄をいろんな市町村とも相談しながら使っていけば、村民の皆さんには多く周知徹底したり、良い活動が分かっていたいただけるかなあという風に思いました以上です。

塩原議員

ありがとうございました。それぞれ皆さんからご意見を頂戴しました。

ちょっとここは不足している、言い足りなかったというところがありましたら、お願いします。はい、Cさんどうぞ。

## 議会モニターC

すいません。2番目に振られて初めてちょっと参加しましたので、こんなに喋っていいんだと。先ほどちょっとお話が出たところもあるんですけども、村長もパワハラ発言というのがあったんですけども、私全員協議会を聞いていて、その齊藤議員も林議員も住民の代表として、村が招致をしているという報道が市民タイムスですとかあったので、そういうことだったら一言いってほしいっていう趣旨だったような気がします。私間違っていたらすいません。その出だしに対していろいろやっていたと思うんですけども、やはりおひさま保育園の件もそうですが、知らないうちに話が決まって、じゃあって話なので、そういうようなところはぜひ議会の中で意見を交わしていただいて、特に議長さんを中心に議会の進行をしていっていただいて、村の村民に情報提供もしていただければと思っております。

あと、議員の方が情報を集めるのに、村の職員の方に情報を提供依頼をするんですけども、村長さんのほうでも村の職員は忙しいということで、お話をお伺いしました。勿論忙しいと思うんですけども、忙しいのはわかるんですが、議員さんは村の代表、村民の代表ということで仕事をなさってらっしゃるわけで、当然その人たちから情報提供とかあれば、忙しいというのは全く理由ではない気がいたしまして、自分たちの職場でそんなことやったら、もうそれこそ上司に呼ばれて怒られちゃうみたいな感じだと思いますので、是非行政との良好な関係を築いていただければいいかなと思っております。忙しいのは村の職員の方も1人何役もやっていて、忙しいのは十分承知しておりますけれども、ぜひ風通しよくやっていただければと思いました。

あと1点。自分も子供が何人かいて、学校のこととか十分興味があるんですけども、それに合わせておひさま保育園の関係ですが、今人が足りなくて、外から人を呼ばなきゃいけないという社会情勢は当然理解しますが、ぜひ今いる村民の人たちを守ると言いますか、村民の人たちのために、まずやっていくのが前提じゃないかなと思ったんですね。外から呼びたいから、今いる人たちのことを無碍にするのかっていう、非常に自分はそう感じました。今回は本郷地区と下洗馬地区のことですけども、外から呼ばなきゃいけない、人はいないってそればかりで、今いる自分たちはどこに避難すればいいのかとか、そういうことを全く説明がないまま、壊すってところだけが決まったってことだけ、全員協議会でお聞きしましたけども、段取りとか準備があると思いますので、ぜひ議員の皆さんにはそのようなことを整理していただいて、やっていただきたいなと思いました。

そんなようなことで、大分勉強にはなりました、今皆さんの話聞きながら、そうだな、そうだなと思うことばかりで、ぜひ風通しよく議会と行政でやっていっていただければ、いくらカシイなあとっております。うまく伝えられなくてすいませんが、補足で自分のさっきの意見に追加で発言させていただきまして、ありがとうございました。

## 塩原議員

あの他にございますか。はい、Bさんどうぞ。

## 議会モニターB

Aさんが言われて私も最初こちら見ていたんですね。どこを読んでいるか全然わからなくなっちゃった。ところが目を上げてみますと、こちらに移ってましたので、例えばこちらの字が見えないようでしたら、スマホを使うとかしてやればこれもなくてもいいと。これをいただいていくなら、これ価値があるんですよ。これ返していかなくてはいけません。まるっきりペーパーレスになってしまいますから。そのほうがいいのかと思います。見えさえすれば。

## 塩原議員

ちょっと先ほどIさんのほうから、よりよい村にするために修正がある場合には、ちゃんとそこは討論してもらいたいというお話がありましたよね。実はですね議会の中ではルールがありまして、まず村から予算の関係等が議案として議会に提出されます。その内容について一部これはいかなものかという事業の内容があったとします。そうするとその物につきましては、今回12月の場合だったら、8日開会して17日が最終日でその中にいろんな日程が組まれているんですけど、一般質問が15日でしたかね。それで15、16、17、17日が最終日なんですね。15日一般質問で中1日おいてるんです。16日が空い

ているんです。その場合にどういうことかと言いますと、修正案を伴うものはですね非常に忙しい話なんですけど、その質疑討論というのが最終日に必ず議案について議長のほうから何号議案についての質疑を求めますと、討論求めます、そして採決に入ってきますよね。その質疑と討論の提出日は、その前の昼までに提出しなさいということになっているんですね。議員はちょっとこれも議会運営委員会で、日程をしっかりとまた検討しなきゃいけないかもしれませんが、一般質問を15日にやって16日の日にそれを提出するってことは、最終日も一般質問するのと同じ作業が起きてくるわけなんです。ましてや予算について、一部100万円を削らなきゃいけないというような修正案を出す場合にですね、それももっと早く事前に準備しないと、その修正する予算っていうことになっていくと、今度村の財政担当の協力をもらわないと修正案ができないんですよ。条例の修正なら文言を直せばいいんですが、数字を直すというところになりますと、相当ちょっと準備してかかっていかないとできない部分があります。ましてこの間の場合には、最終日に提案されたものは、もうそこで修正案を出すっていうことは、不可能近いことなんです。もしあるとすれば、議長が休憩を取って、そこで修正案を出している議員がですね、修正案を出すということになったら、そこからしばらくの時間、1時間になるか2時間になるかわかりませんが、そこで議案を作って修正議案をつくって、そして採決に入ってくっていう、そういう作業になっていくわけなんです。でありましたので、この間私はちょっとそういったところがあったんですけども、そういう今うちの議会はそういうルールの中で動いている、ということだけちょっとご承知おきいただきたいということですね。確かにおっしゃる通りに討論は大事なことなんです、それ以上に大事なのが質疑なんです。討論は議員に向かって自分の考えはこういうことだから、私に賛成してくださいというのが、討論の時間なんです、その前に質疑は村当局に質問をしていくことなんです。結局自分が出していく修正の中身を確認する作業が、質疑の時間なんです。その質疑の時間が私たち議員にとっては一番大事な部分だというふうに言われておりますので、とりあえず説明だけさせていただきます。質疑討論そして採決という最終日の運びの中における、それぞれ役割というところで、重要な位置というのは、どういうところにあるか、というところだけちょっと説明させていただきました。

今、いろんな御意見をいただきました。とりあえず私たちは、これをいただいた内容をまた議会運営委員会を開きましてですね、それぞれどうするかということを検討していきたいと思っておりますし、それから来年の12日でしたかね。12日の日は本来でしたら、議会モニター会議は設定されてないことなんですけども、先ほど議長のほうから報告があったとおりに、村に対してのご意見を議長が村長につないだところ、村長のほうで説明をしたいと。どうしたらいいんだっていうことを言ったと言われましたので、じゃあ直接説明されるということであれば、それでということで、1月12日になりました。今日の出てきた村に対する御意見の部分も含めまして、とりあえず取りまとめた紙はここにまとめた通りですけれども、今日出ている内容についても、その日確認することはできると思っておりますので、当日やっていただければいいかと思っております。直接村長とお話ができる貴重な機会ですので、是非みなさん出席いただいて、確認していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

他に何かありますか。これはちょっと分からないから聞きたいというか、それから先ほどのおひさま保育園の関係なんですけど、おひさま保育園の関係はとにかく私も一般質問しましたが、地元と合意がとれなきゃ駄目だということで土地利用はそういうことです。

あともう1点は、防災の関係のものがありましたけれども、それも協議にのぼると。とりあえずですね。ということで確認をしておりますので、また来年1月地元との話し合いがあるかと思っておりますので、またそこでしっかりと確認をしていただければいいかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

あとですね、もう一つちょっとこの場を借りちゃっていいのか、最終日の後の全員協議会中で、教育委員会から小学校の給食費の無償化というのが出されました。それと、高校生の通学補助というのがありました。今教育委員会の中でですね、このことについては協議しているということではありますが、小学校の給食費の無償化ということは、中村議員も一般質問したところなんですけれども、そういったことについて皆さんどのようにお考えなのか。議会モニターの皆さんの考えを。それから高校で通学費の補助というところがあるんですけども、要は小学校これまで朝日村は子育て支援というところで、朝日村独自の支援策がありました。例えば、保育園の保育料の無料化これをしてきました。だけど、国が今度そのところは、国が政策的に子育てということで無償になりました。そうすると朝日村が独自でやってきた子育て支援策というのは、今ないという中で、小学校の給食費の無償化を取り組みたいと、全員協議会でありました。もうこれ公表されていることですから、そう打診がありました。

そしてもう一つは、高校生の通学費補助。こういう朝日村の立地の中で、高校生の年間かかる交通費が、例えば広丘に出てそこから松本までの試算でしたかね。それで行くと、月10万円かかるんだと。だから半分の5万円を補助していきたいということですね。失礼しました年間5万でしたが、該当者が130人くらいいるんですかね、なので500万かかるということですね。高校生の通学補助。それから小学校の給食費は1食280円の給食費がかかっているそうです。その該当児童が202人の児童たち。そのところで年間1100万円ぐらいでしたかね、1100万円の給食費の無償化をするということです。先ほどGさんがあのお話しされたように、そのところは高校生もそうですけど、小学校の給食費もそうですけど、結局子育て支援をする朝日村の1つの顔にすると。それはひいては、若い子供たちの転入を図っていくという、文言で目的のところは閉じられているんですけども、そういったことを来年4月からスタートさせたいという、そういう村のほうの提案だったんです。教育委員会の方でもこれを練るということなんですけれども、こういったことについてみなさんどのようにお考えなのかなあというところなんです。民意を図るところは大事なところで、その声も拾うというところを今私たち議会はやれてないところがあるものですから、とりあえずざっくばらんでいいですけど、感じるころだけでいいですけども、ご意見がありましたらというところなんです。

#### 議会モニターB

賛成です。中村議員の言われる通り、これはいいことだと思います。

#### 塩原議員

はい、Cさんどうぞ。給食費の無料化っていうのは、給食費を払っている方全員ですか。それは朝日村独自のということですよ。給食費を払っているのは学校の先生たちも払っていると思うんですが。

#### 塩原議員

先生は別です子供達だけ。

#### 議会モニターC

給食費の無償化というのは、子ども達という言葉が付くわけですか。わかりました。あと、議員の皆さんは、その給食を食べたことありますか。1食280円であれだけの食事を作るのは凄いなと自分は思っているんですけども。ぜひ、無償化になる際食べていただいて、そういう機会があればいいなと私思いましたので、議員の皆さんも280円であれだけの食事を子供たちに提供しているんだっていうところが分かって頂ければ、無償化していただけると非常に親としてはありがたいと思います。あと通学支援金ですが、高校生だけなんですか。専門学校とか。

#### 塩原議員

18歳までということですから。高校生までです。

#### 議会モニターC

高校に行っている方ということですか。わかりました、ありがとうございます。

#### 議会モニターH

賛成です。ただちょっと僕らの子育ての時代は、僕中村議員と同じような子供いるんですけど、子育ての時はそういうことは全くなかったんで、非常に羨ましいなあという風に思います。給食費の無償化は結構ですのでどんどんやって下さい。ですがその事を学校教育の中で、やっぱりしっかり子供におろしていかなくちゃいけないと思います。ただ無償化しましたからよかったとかそういうことじゃなくて、親にもしっかり意味を下ろしていくということも、5年生6年生ならわかりますから。そういうこともしっかりと説明して、やっぱり教育の中でそれを生かして行くことは、非常に大事ですし、高校生についてはもうわかりますから、そういうことが。そういう中でやっぱり村をもうちょっと見る高校生を作っていくかなくてはいけません。あんまり言いたくないけど、5万円もらったことについて感謝の気持ちを持って、いろんなことに協力してもらおうというか。そういうことは言えないけども、そういう高校生を

やっぱり作っていかなくやいけないということで、支援をするんだが、それは非常にいいことなんです、その内容についてやっぱり高校生、小学生にやっぱりしっかり学校教育の中で降ろしていただきたいというふうに思います。

議会モニターK

村としてはそれを必要とする世帯というのが、どのくらいあるというようなことは分かっているのでしょうか、

塩原議員

100世帯と聞きました。

議会モニターK

それは調査なんかやったということですか。

塩原議員

いえ、あの今の子供たちの数が202人ということで。何世帯ですか、って確か聞きましたよね。そうしたら100世帯っていいましたかね。

議会モニターK

全てが必要としているということですか。そうですか、はい。実はね、いいことなんだろうと私単純に思っていました。他の人と話をした時に、やっぱり中には自分の子供の食べるものくらい見るのも親の務めじゃないかっていう意見もあります。なので、その単純にそれはいいことだといっているのになって最近ちょっと思っています。少数意見かなと思っています。

それと、朝日村そうなんだと。子育て支援しっかりしているんだということで、人が来るかもしれないんだけどその後どうなるか。定住するかどうかということに、接結びつかないまでも、それがそうなるような方策ならばいいんだけど、そうじゃなくて子供を育てる時は朝日村。大きくなったら出て行ってしまうようなことだって、あるんじゃないかと思うんですよ。だから、その辺が難しいんだろうと思うんですけども、予算的にいいならいいんだけど、他にやることのあるのなら、そちらに回してもいいんじゃないかなって気もします。それが何か私は分かりませんが。以上です。

議会モニターA

はい。私もこちらの村に来まして、子供2人育てたんですけども、その時はね、こういう支援がなくてですね、満額保育料払わせていただきました。中村村長様になってからですね、無償化ってことになったんですけども、えーって思っちゃって、無償化は無償化でいいんだけど、やはり食べることは親の責任として、お金を出してちゃんと払った方がいいんじゃないかとも思います。なので保育園の無償化って言われた時に、全てが無償化になってしまったわけですね、おやつ代からごはんまで。なのでやはり小学校に行かれた場合でも、やはり食べることは親の責任として、お金を出していただきたいと思いますし、村の考え方ではそういうふうにしたことによって、若い人たちが村に来てくれるんじゃないかって思われるかもしれませんが、先ほどのお話ではないですけども、いい時だけいて、大きくなったら出て行ってしまいう人もたぶんいると思うんですよね。なのでそういうところにお金を使うのではなくって、今でしたら大体1500万円くらいになりますか。そしたらこれからですね下水道とかも値上げの方向になっていくでしょうし、なっていくようなお話聞きましたので、そういう方面でみんなが潤う、みんながよくなるようなほうにお金を使うような形が私はいいと思います。

議会モニターB

その各自治体に、人数が多ければ多いなりのその国からの地方交付税が下りて気ですが、減っちゃうと、それだけは税金がこちらに入ってこないですね。だからこちらで育てても、みんな外へ出ちゃうんだと。それはもうしょうがないことであってね。

とにかく親御さんでも子供さんでも、1人でも大勢いなくちゃいけないんで。それだけで税金が入って

くるわけですから。

塩原議員

はい、どうぞ。

議会モニターA

でも18歳になるまでは、国のほうからお子様1人に月1万円いただいていたりとか、また10万円が入ってきたりとかしているわけで、苦しいのは小学生とか保育園の子どもたちばかりではないと思うんですよね。なのでどうでしょうかね、やはり私は全員の方に何かっていうのがいいかなとも思います。

中村議員

私今回一般質問の中で無償化について村長の考えを質しました。一点は、それは村長の公約にありましたので、公約がどうなっているかという形でした。ただ私が今回質問させていただいた1番の趣旨は、移住定住ではございません。やはり子供の貧困化、今非常に子供が貧困の状況に置かれていて、朝日の中でも給食費の支払いが滞っている家庭もあつたりします。だからそういう子どもたち、学校給食せめて1食だけでも保障される食があることが、子供にとって非常に大事じゃないかなという、そちらのほうの観点で今回一般質問をさせていただきました。もちろん考えは自分の子どもの食のことですから、自分が見るのは当たり前というご意見も、もっともだと思いますけれども、今ちょっと日本の状況の中においては、子供が、まあ村民含めてそんなんですけども、非常に貧困というものが身近なところまで来ているというような状況になっておりますので、もし地域で子供を育てるという観点で、ぜひともやっていただければと思ひまして、質問をさせていただきました。

もう1点だけ、先ほどのBさんもおっしゃいましたけれども、地方交付税。東京都は不交付団体、いわゆるいただいけません。長野県では軽井沢とかありますが、それは地方から出て行ってしまう。最初の時富国強兵じゃないですけども、やっぱり都会に子供を出して、日本の工業化を進めたという、そういう国策があり、その時に農業が非常に虐げられたので、農業やっていたんでは暮らせないような仕組みをつくって、その子たちを、次男三男を、東京に送り出したという国策的なところがあつて、その代わり集めた税金を、東京都が1番多いわけですけども、金額も多いわけですから、それを交付税として地方にやるという中において、実際今村税だけでは全く村は運営できないわけですよね。そういうものが戻ってきているということでございますので、そういう意味で高校生は卒業したら出ていってしまうっていうのもあるんですけども、それもなんて言うんですかね、そういう形で国は地方をなんとかそういう形で運営しているような事実も、見方によってはあるかと思ひますので、参考までに。

議会モニターA

今ごはなが食べられない子供たちがいるって聞いたんですけども、それは親が作ってくれないんじゃないかって、お金がなくてっていうことですか。収入がなくて、ご飯を食べさせてあげられない。私他の人からよく聞くことは、10万円を頂きましたって言うと、世帯主のところに入ってしまうと、お金が。子供が2人いたら20万円が世帯主の口座に入ると。そうするとお父さんは喜んで、全部お金おろして、自分でパチンコとかに使ってしまう家庭もあるとよく聞くんすよね。なのでそういう時には、奥さんの方の口座にはできないのかなんて、聞かれたことがあるんですけど、それじゃ、役場に行つて聞いてみてはいかがですか、って言ったことありますけど。そういう感じで、子供にご飯をあげたりできないのであれば、ちょっとそこの家の問題かなと思ひますし、ほんとに貧困で食べられないっていう人がいたら、村としても何かボランティアで朝食を出してあげるとか。そういうの塩尻市でもやっていますよね。そういう活動をしてもいいんじゃないかなとも思ひますけども、大体朝日村にどのくらい、何人くらいの方がそういう風に食べられない人ついでいらつしゃるんですか。

中村議員

実際に、給食費の督促を出している方は、何人かいらつしゃるということですが、ただ一般論として、今非常に日本全体ですけども、これは国が出しているんですけども、7人に一人13.8%だったか、の人が貧困という形。それから1人親世帯に関しては、48%が非常に生活の苦しいという実態があつて、これ単

純に当てはめていくと、30人学級だと、4名ぐらいがそんな厳しい状況に置かれているんじゃないか、ということが般論として言われているということで、先程おっしゃった通りにその親の貧困と同時に、親の非常識というそういう問題もあるかと思うんですが、ただそこでも苦しむのは、例えば給食でうち昼食代払っていないということがわかる中で、給食を食べている子供さんはやっぱりその気持ちを考えた時には、できれば一律公平に給食費出してあげたらいいかなというふうに、私はあの思った次第でございます。

塩原議員

Iさんどうぞ。

議会モニターI

高齢者ふれあい学習の中で副村長さんが出席されまして村政のことの説明をしていただけるという計画があったんですけども、コロナで延期になって、なら令和4年の1月や2月に助役さんの話が伺えるかと思って期待していたわけですが、1月は木工2月は読書、3月は交通安全ということで副村長さんの説明はちょっと先送りしたような形でなるわけですが、是非私たちは聞きたいと期待していたわけですので来年の4月は是非副村長さんに高齢者に対する村政の説明会を模様していただきたいと、できればね。歳をとっても村のことは知った方がいいと思うので、4月は副村長さんの説明会を社会福祉協議会でも計画に載せていただきたいと思います。

塩原議員

はい、分かりました。

議会モニターG

僕はこれだけではちょっと反対も賛成も言えないと言いますか、無償化についても、全員の給食費を補助するのか、その貧困の方督促がされている方の補助をする。もしくはその1食280円の内の一部を補助する。いろいろな補助の仕方があると思うんです。今だとなんかゼロか100みたいな話になってしまって、その間にもいろいろな補助の仕方があると思うので、そういったところも一旦テーブルの上に乗せて、話をすべきじゃないのかなと。一括全部平等にやりますよと1100万円。その村の財政的に1100万円の支出が今後どういうふうになってくるのか分からないんですけど、ちょっとその段階的な補助の仕方っていったところも、検討すべきじゃないのかなというふうに思います。

高校生の補助についても、議員さんからご家族が送られている方だとか、公共交通機関を使わない方はどうなんですかという質問に対しても、そこも一律全部村が補助するよというような話も出ていたけど、やはりケースバイケースというか、必要な人のところに行くべき補助だと思うので、1600万円大金ですので、ぜひ必要などころに行く補助にして頂ける施策にしていいただければというふうに思います。

あと、メールでも送りましたが、移住定住促進を図るということであれば、それによってじゃあどれだけの移住定住促進が図れるのかっていう数値も出すべきだと思います。言葉だけで無償化にするから人が来るよっていうのではなくて、呼ぶのであれば、じゃあそれによってどれだけ村民が増える。それによって村の財政がこれだけ豊かになるというところまで出しておいて、移住定住促進が図れるっていうことだと思うので、ちょっと今の段階での賛成反対は難しいかなというふうに思います。

議会モニターH

これだけのいろんな意見が出ているということは、やはり村当局は説明会を開くとか。松本市はよくやっていますよね。この間のアルプス公園の問題についても、何か説明会をやっているいろんな意見をいただいたということで、そういう説明会を村として開いて関心ある人が来て、いろいろな意見を言うようなことも大事かなという風に思います。給食費を今払えていない子供というのは、いないはずですよ。どうしてかという、児童手当、松本市は払えていない子供については、児童手当から引いちゃっているの、そういうことはないという朝日はじゃ、丁寧にやられますね。ぜひとも村民の皆さんに説明して、いろんな意見を聞くという機会を持っていいただければありがたい。

#### 塩原議員

1つのテーマの中で、これだけご意見を頂戴しました。これだけ多事総論じゃないですけど、ご意見があるということは、いろんな人がいるだけまた別の意見もあるかと思うんですね。またそのことは、つなげたいと思いますけれども、議会モニターの皆さんは、議会を通して村のことも見ていただくという、非常に大事なところに携わって頂いております。これだけ村の仕事に目が向いてきたということは、非常に良かったと思いますので、今後ともそうしたことでもって、お願いしていききたいと思います。私達議会も、実はモニターの皆さんから出された意見をまとめて、それをそれぞれに振り分けて、その対応策まで考えてくということ、今までの議会の中ではなかった仕事になってきております。私たち自身も刺激になっておりますし、また勉強もしていかなきゃいけないとことと常々思っております。今後とも、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。定刻の8時になりますので、これで閉じたいと思います。いろいろとご意見頂戴いたしました。

もう1つすいません。(3)のところ、モニター会議の会議録の公開というところを出しました。今日こういった発言がある、そういった内容について議会のホームページで公開していくという、そういったことについて、皆さんとりあえず良いか悪いかという傾向だけ、ちょっとお尋ねしたいと思うんですね。モニターの皆さんがこういう発言をしているよというところを、村民の皆さんに見ていただける窓口になっていくということですが、いかがでしょうか。名前は伏せますけれども当然。A B C Dというような形になりますけれども、よろしいでしょうか。

いいですか。【参加者全員うなずきあり。反対意見なし】

はい、わかりました。じゃあそういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

#### 中村議員

貴重な時間ありがとうございました。非常に、先ほど委員長も仰いましたけども、私共も非常に勉強になります。視点がまた皆さんからいろいろ意見をいただく中において、議会としても、しっかり勉強していききたいと思いますので、よろしくお願ひします。

今日もありがとうございました。